

# 文科省 趣旨にそった 生徒支援加配を要求

文部科学省交渉は、橋本忠巳副議長を代表に各県代表20人が参加、省側からは初等中等教育局財務課など関係課が対応。

(で詳細を報道)

生徒支援加配の適正配置と大幅な増員要求で省は、児童生徒の学習指導、生徒指導又は進路指導の特別の配慮を行う必要性に照らして措置するものと回答。交渉団からは、かつての一部の「同和推進教員」同様「加配教員」が「解同」の運動と一体の全国人権教育研究協議会(全人協)の方針に基づいて活動している各地の異常な状況が報告され、適正配置と趣旨にそった加配とすることが要求。

同和問題に関する教科書記述が、解決の到達や歴史研究の成果や児童生徒の発達段階を無視した記述であり「学習指導要領」の見直しを指摘し、「学習指導要領」に基づいて教科書会社が判断」と形式的な回答。関連して、三重県伊勢市の旧同和地区を「フィールドワーク」と称して小学生がバスで何度も見学に来たり、子どもに「出身宣言」を迫り、拒むと出て行けと居住権さえ奪われかねない人権侵害が市教委管轄の教育集会所を拠点に行われていることへの是正指導の訴えがありました。(本紙先月号



就職難、道徳の教科化、同和教育、アイヌ奨学金など問題点を指摘し改善をせまる全国人権連一文科省、1月30日

平成26年度 児童生徒支援加配の配分状況

順位	道県	人数	道県	人数	道県	人数
1	北海道	223	25	滋賀	131	
2	青森	86	26	京都	263	
3	岩手	240	27	大阪	542	
4	宮城	287	28	兵庫	455	
5	秋田	48	29	奈良	123	
6	山形	62	30	和歌山	104	
7	福島	483	31	鳥取	137	
8	茨城	222	32	島根	90	
9	栃木	204	33	岡山	172	
10	群馬	172	34	広島	246	
11	埼玉	233	35	山口	128	
12	千葉	292	36	徳島	123	
13	東京	185	37	香川	71	
14	神奈川	329	38	愛媛	168	
15	新潟	121	39	高知	107	
16	富山	46	40	福岡	449	
17	石川	68	41	佐賀	38	
18	福井	38	42	長崎	131	
19	山梨	64	43	熊本	102	
20	長野	111	44	大分	102	
21	岐阜	113	45	宮崎	88	
22	静岡	172	46	鹿児島	102	
23	愛知	519	47	沖縄	58	
24	三重	223	計		8471	

上尾市のUR(都市再生機構)団地の家賃改定について UR都市機構 UR賃貸住宅の家賃は、「独立行政法人都市再生機構法」(平成15年法律第100号)第25条において、近傍同種の住宅の家賃(以下「近傍同種家賃」といいます。)を基準として定めるとされており、近傍同種家賃と近傍同種家賃の間に乖離がある場合に、その格差是正を目的として実施するものであり、その内容は、平成11年に原価家賃制度から市場家賃制度に移行した際、居住者代表を含む有識者の意見を聞いて取りまとめられた「継続家賃改定ルール」に従い、3年ごとに乖離の概ね1/3を引き上げるといわれています。

また、実施にあたっては、「継続家賃改定ルール」に基づき、激変緩和措置を講じる等、急激な家賃上昇とならないような算定方法としているほか、低所得の高齢者世帯等に対しては、その居住の安定を図る観点から、家賃改定に伴う家賃上昇を抑制する特別措置を講じ、特段の配慮をしているところです。

なお、平成26年4月の実施においては、上記に加え、国土交通大臣からの要請を受け、機構において検討を行った結果、負担軽減措置を講じております。

「数値の公表、学校の順位づけを行なわない等の配慮事項をふまえて学校名の公表は教委の判断」と回答。高校中退問題は「減少しているが依然として教育課題」との回答がアイヌの墓を掘り起こし遺骨や副葬品を研究資料として持ち去ったことへの抗議についての省と

「数値の公表、学校の順位づけを行なわない等の配慮事項をふまえて学校名の公表は教委の判断」と回答。高校中退問題は「減少しているが依然として教育課題」との回答がアイヌの墓を掘り起こし遺骨や副葬品を研究資料として持ち去ったことへの抗議についての省と

公営住宅の入居基準(本来階層)を引き上げた事業主体について

- 埼玉県:東秩父村
- 東京都:柏江市、三宅村、御蔵島村
- 愛知県:設楽町、豊根村
- 奈良県:五條市、曾爾村、下市村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村
- 和歌山県:有田川町、由良町、日高川町
- 鳥根県:川本町
- 愛媛県:上島町
- 高知県:仁淀川町、梶原町

## 外務省 パリ原則に沿った 人権機関の設置を

外務省・総合外交政策局(人道人権課)には、吉岡昇事務局長次長、三枝茂夫幹事、神澤和明幹事らが以下の申入れを行いました。省側は、人道人権課の3名の幹部職員が対応。①公正で独立した国内人権機関の設置。②「女性差別撤廃条約」の

政府報告に関わり、かつ対象とする「実態調査」は不能・不要。③いわゆる「ヘイトスピーチ」対策に関する認識はどうか。「ヘイトスピーチ」規制は、国民の言論表現の自由を侵害・抵触するものであってはなら

ない。新規立法については慎重な対応を求めている。国連の「世系」概念に部

就職差別につながるおそれのある事象(平成25年度)

道県	就職差別につながるおそれのある事象(平成25年度)	合計
1	北海道	0
2	青森	0
3	岩手	0
4	宮城	1
5	秋田	0
6	山形	2
7	福島	1
8	茨城	0
9	栃木	0
10	群馬	0
11	埼玉	12
12	千葉	11
13	東京	95
14	神奈川	27
15	新潟	0
16	富山	1
17	石川	4
18	福井	0
19	山梨	0
20	長野	3
21	岐阜	6
22	静岡	10
23	愛知	26
24	三重	2
25	滋賀	31
26	京都	9
27	大阪	114
28	兵庫	21
29	奈良	0
30	和歌山	2
31	鳥取	22
32	島根	11
33	岡山	2
34	広島	13
35	山口	0
36	徳島	52
37	香川	16
38	愛知	25
39	高知	2
40	福岡	27
41	佐賀	7
42	長崎	12
43	熊本	33
44	大分	2
45	宮崎	2
46	鹿児島	0
47	沖縄	0
合計	821	79

## 当事者発言の場の確保を

### ヘイトスピーチ問題を考える

「ヘイトスピーチは人権侵害で犯罪」。人権問題での考え方の違いをこえて、その一点で共闘しようとする3月1日、人権連京築地協の平塚新吾会長と田中健一行橋市議が呼びかけ人になって「ヘイトスピーチ問題」を考える学習会を行橋公民館で開催、市民や行橋市人権課の職員ら60人が参加しました。元北九州朝鮮初中学校教員の金令順(キムユンスン)NPO次世代支援GLORIANNE理事が「日本における人種差別を考える」ヘイトスピーチを中心とした1時間講演しました。キムさんは冒頭、昨年7月に熊本で「在日コリアンから見たヘイトスピーチ問題」で講演した

が、「在特会」(在日特権を許さない市民の会)などから妨害される不安があったが、最近では市民の理解が広がったせいも、不安は少し薄らいだと感じを吐露。「ヘイトの被害者である在日当事者が主体となって、市民に語れる場が広がることを期待したい」と思いを訴えました。

まず最初に、NHKの「クローズアップ現代」で放映された「ヘイトスピーチ」の映像を紹介、在特会の街頭デモの実態を参加者に考えさせ、在日特権について資料で、呼びかけ人らは、ヘイトスピーチの学習会を今後、継続して開き、市民の中に理解を広めたいとしています。